

自主防災組織を支援します

自主防災組織設立支援

住民同士が救出・救援、初期消火等を行う自主防災組織を設立した場合、次の防災備品を支給します。組織設立の手続きなど、お気軽にご相談ください。

- ・ヘルメット（1世帯に1個）
- ・電気メガホン（およそ30世帯に1個）
- ・信号灯（およそ30世帯に2本）

自主防災組織の活動補助

住民参加による自主防災活動を推進し、地域の自発的な自主防災組織の活動を円滑に行うため、自主防災組織が実施する防災活動、防災訓練、防災研修等に対して補助金を交付します。

加入世帯数（平成25年4月1日現在）	補助額
100世帯未満	5,000円
100以上300世帯未満	10,000円
300以上500世帯未満	15,000円
500以上1,000世帯未満	20,000円
1,000世帯以上	50,000円

※防災活動等に要した費用が補助限度額に満たない場合は、その額とします。

申込方法 申請書（防災対策課備え付け）に必要な書類を添付してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

避難路・避難場所整備に係る原材料等支給

地震・津波等災害時の避難路または避難場所を自主防災会等がその労力で整備する場合において、当該工事に要する原材料および一般建設機械等借上料を支給します。

申込方法 5月31日（金）までに防災対策課に相談していただき、所定の申込用紙でお申し込みください。

問い合わせは 防災対策課（☎22-9191）へ

平成25年度 青年就農給付金事業 「経営開始型」に係る 申請者の募集

就農してからの期間が短く、経営が不安定な時期の青年就農者に対し、最長5年間給付金を給付する事業への申請者を募集しています。

要件 45歳未満で独立・自営就農する方で、自ら農地の所有権または利用権を有し、人・農地プランに位置付けられていることなど

提出書類 経営開始計画（農林水産課備え付け）

募集期間 6月14日（金）まで

交付の決定 市および県の審査を経て交付決定します。

※くわしくはお問い合わせください。

提出・問い合わせは 農林水産課（☎22-1598）へ

阿南市共同募金委員会 運営委員の公募

共同募金活動の充実化を図る「阿南市共同募金委員会」

の運営委員を公募します。「自分の町を良くする仕組みづくり」に関心のある方は、ぜひ応募してください。

応募資格 18歳以上（平成25年5月1日現在）で阿南市民の方

活動内容 委員会活動の推進に関することや、共同募金活動の企画・検証・評価など

募集人数 2人

任期 2年
応募方法 社会福祉協議会事務局に備え付けの申込書（ホームページからダウンロード

可）に、「共同募金についての私のおもい」をテーマとするレポート（800字以内・任意様式）を添付して、ファクシミリ・電子メール・郵送・持参のいずれかでご応募ください。

募集期間 5月1日（水）～20日（月）

※窓口での受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで。

問い合わせは 〒774-0030 富岡町北通9番地 社会福祉協議会（☎23-7288・FAX22-7142）へ

年金相談コーナー

Q 20歳の学生ですが、収入がないので、国民年金の保険料を払うことができません。どうしたらよいのでしょうか。

A 学生は本人に一定額以上の所得がなければ、保険料の支払いが猶予される学生納付特例制度があります。

学生の方で、納められないからといってそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、そのような場合は学生納付特例を申請してください。申請には、年金手帳、学生証または在学証明書、印鑑が必要です。

また、学生納付特例が一度承認されると翌年度以降、在学期間中は毎年3月下旬に、はがき形式の学生納付特例申請書が日本年金機構より送付されますので、必要事項を記入のうえ返送してください。

問い合わせは 保険年金課（☎22-111100）へ

住宅の耐震化支援

本市は、住宅の耐震化を積極的に進めています。

耐震診断

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅
自己負担額 3千円

耐震改修に係る補助事業については次のとおりです。

耐震改修工事費補助事業

対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（7月受付分より、対象を平成12年5月31日以前着工までに拡大予定）で耐震診断を受け、評点が0・7未満と判定された住宅を評点1・0以上に改修する工事です。

※補助対象となる耐震改修工事は、県の講習を受けて徳島県木造住宅耐震改修施工者等として登録された方でなければ施工できません。

補助金額

改修工事にかかる工事費用の3分の2で、最高60万円までとなります。また所得税の特別控除や固定資産税の減額など、税の優遇措置もあります。

木造住宅耐震改修促進リフォーム支援事業

対象 耐震改修工事費補助金の交付決定を受けた方

補助金額 耐震改修工事および同時に付帯して行う一連の工事（リフォーム工事等）費から、耐震改修工事費補助金の交付額に1・5を乗じた金額を減じて得た額の5分の1の額（最高20万円）。

阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業

対象 平成12年5月31日以前に着工された木造住宅で、耐震診断を受け、評点が1・0未満と判定された住宅で、次の①～⑤の工事。（①は必ず実施し、②～④はいずれかを実施、⑤の実施は自由です。）
①高さが1・5メートル以上の家具の固定
②評点を1・0に近づける耐震補強工事等
③耐震ベッドや耐震シェルターを設置する工事
④②または③に相当する工事で省エネルギー性能の向上やバリアフリー化等の工事
補助要件 次の事項をすべて満たす必要があります。
・市内に本店を有する建設業者等が施工すること
・補助金の交付決定後に着手すること

・工事に要する経費の合計が

20万円以上であること

補助金額 補助対象経費の5分の1（上限20万円）

※「徳島県住まいの安全・安心なリフォーム支援事業」と併用すると、最大で60万円の補助を受けることができます。

住宅リフォーム補助金

対象 申請時において、建築後5年以上経過した住宅で、次の①～③の工事。（①は必ず実施し、②③の実施は自由です。）
①高さが1・5メートル以上の家具の固定
②現に居住の用に供する部分について行うリフォーム工事
③地震時に倒壊の危険があるコンクリートブロック塀等の耐震化工事

補助要件・補助金額 「阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業」に同じ。

受付時期 平成25年7月上旬を予定しています。くわしくは、広報あなん7月号でお知らせする予定です。
※希望者多数の場合は抽選になります。

※各リフォーム支援事業の併用はできません。

問い合わせは 住宅建築課（☎22-3431）へ

人権教育・啓発

阿南市人権施策基本方針進捗状況及び阿南市男女共同参画基本計画年次報告具体的推進状況（24年度版）ができました

人権・男女参画課、各住民センター、各支所、各公民館、各隣保館、各教育集会所でそれぞれ閲覧できます。

閲覧期間 5月1日（水）～10月31日（木）

6月1日は 全国一斉「人権擁護委員の日」

人間が「命」という平等なものを受け取り、生きていくうえで「人権」は大切に守られなければならない。

しかし、現実には、日常生活のなかで人権をめぐるさまざまな問題が起きています。社会生活における不当な扱い、子どもや高齢者への虐待などが存在していますが、表面化しにくいケースが多いと思われます。

そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が任命され、各市町村で活動しています。本市では16人が活動しています。

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行され、その日を記念して「人権擁護委員の日」を定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じるために、各市町村に配置されていることをお知らせするとともに、「人権尊重」の大切さを呼びかけています。本市では、次のとおり特設人権相談所を開設します。

を記念して「人権擁護委員の日」を定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じるために、各市町村に配置されていることをお知らせするとともに、「人権尊重」の大切さを呼びかけています。本市では、次のとおり特設人権相談所を開設します。

日時 6月3日（月）午前10時～正午

場所 文化会館1階 工芸室 ※秘密は固く守られますので、ご相談ください。

問い合わせは 人権・男女参画課（☎22-3094）へ

男女共同参画 出前講座（無料）

「家族・地域ぐるみの子育てについて」「女性の生き方」「職場の対人関係とハラスメント」「震災体験を通じて」「自分も相手も大切に自己表現」など、男女がともに夢や希望を実現するための学習の場です。

内容や時間は相談のうえ実施しますので、ぜひご利用ください。

申込み・問い合わせは 男女共同参画室（☎22-7401）へ

消費生活センター だより

申込みをしていないのに、一方的に商品が送られてくる悪質な販売手口が横行

販売手口

- ・申し込んでいないのに強引に送ると言われ、断ると暴言を吐かれる。
- ・業者名などを告げずに電話をかけている。
- ・血圧が下がるなど、あたたかも病気が治るかなのようなセールストークがなされている。
- ・トラブルにあう人の大半が高齢者であり、判断不十分者の契約も多い。

消費者へのアドバイス

- ・申込みをした覚えがなく購入するつもりもないなら、きっぱり断りましょう。
- ・断ったにもかかわらず商品が送りつけられた場合は、受取拒否をしましょう。
- ・電話で勧誘され承諾してしまった場合も、クーリングオフ（8日以内）ができます。
- ・病気の治療目的で健康食品を利用することはやめましょう。
- ・高齢者がトラブルにあつていないか、周りの方が見守

阿南警察署だより

サイバー犯罪にご注意を！

近年、携帯電話やパソコン等の情報通報機器が発達したことにより、サイバー犯罪の被害件数が年々増加しています。インターネットを利用する際には次のことに注意しましょう。

- ・懸賞やアンケートを含めて、安易に自分の電話番号、住所、名前、メールアドレスなどを教えない
- ・掲示板等への書き込みは、リアルやマナーをわきまえて、実社会に置き換えて行う
- ・架空請求メールが届いた場合は、支払わずに無視をする
- ・絶対に相手と連絡をとらない
- ・身の危険を感じたら最寄りの警察署、交番に相談する
- ・以上のことを守り、快適かつ安全にインターネットを利用しましょう。

問い合わせは 阿南警察署（☎22-0110）へ

消防庁長官表彰おめでとうございます

3月6日に消防庁長官表彰を受章された方をご紹介します。

【功労賞】

消防庁長官表彰のうち、功労賞は永年勤続功労章を受章された方の中で、消防団長の職に10年以上在職し、防火思想の普及、消防団施設の整備、その他災害の防御に関する対策等について、その成績が特に優秀な消防団員に授与されます。



阿南市消防団長 中川 正さん

【永年勤続功労賞】

永年勤続功労章は、永年（25年以上）勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員、消防吏員に対して授与されるものです。これらの表彰は勲章・褒章などの栄典に準じ、最も榮譽あるもののひとつです。



宝田分団長 仁木 睦晴さん



那賀川分団長 清野 良昭さん



福井分団長 日下 隼人さん

ふるさと活性21活動補助金 事業申請の受付

この事業は地域の活性化や特色ある地域おこし活動等を実施する団体を支援する補助金制度です。

対象事業 独自性・創造性に富み将来的に地域の活性化につながる事業

▼伝統文化の継承と新しい地域おこし事業
▼地域活性化のためのソフト事業

▼環境改善のためのボランティア事業

▼地域づくりの人材育成を目指す事業

申請方法 交付申請書（公民館または生涯学習課に備え付け）に必要事項を記入のうえ、公民館または生涯学習課へ提出してください。

受付期間 5月1日（水）～24日（金）

※交付の可否等は、7月中旬に通知する予定です。

問い合わせは 生涯学習課（☎22-33391）へ

農用地区域の変更申請の受付

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の平成25年度前期の変更申請（除外・編入）を受け付けています。申請をされる方は、申請書（農林水産課備え付け）に必要書類等を添えて提出してください。

受付期間 5月1日（水）～31日（金）（土・日・祝日を除く）

提出・問い合わせは 農林水産課（☎22-11598）へ

球場へ行こう！ 5月の日程

JAアグリあなスタジアム

- 第5回全日本少年硬式野球大会
5月11日(木)～12日(金)
- ソフトボール観光ツアー 交流試合
5月11日(木)～12日(金)
阿南市民桑野グラウンド
参加 大阪ハイシニアフェローズ (大阪府)
大阪ハイシニア (大阪府)
甲子園ソフトボールクラブ (兵庫県)
多家良シニア (徳島市)

問い合わせは 野球のまち推進課 ☎22-1297へ

FM徳島 阿南市PR番組 GO!GO!阿南市わくわくラジオ

毎週木曜日 16:30～16:50
FM徳島パソナリティーの近藤公美さんが、阿南市民の横顔を紹介！ラジオを聞いてリスナープレゼントをGETしよう！

5月のゲスト(予定)

- 2日 阿南の加茂谷鯉まつり実行委員会
中田泰之さん(水井町)
- 9日 ウミガメ観察員 棚橋コズエさん(椿町)
- 16日 プロサーファー 武知美波さん(桑野町)
- 23日 ALT(外国語指導助手) ギャラリー・オウエンさん(日開野町)
- 30日 中村園太夫座 西村忠雄さん(新野町)

問い合わせは 商工観光労政課 ☎22-3290へ

あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数	221件(631)
死者	0人(1)	
負傷者	30人(96)	
救急	件数	283件(888)
搬送人員	267人(840)	
火災	件数	3件(9)
損害額	4,666千円(4,667千円)	

●阿南署管内平成25年3月分合計
カッコ内は1月からの累計

総合型地域スポーツクラブ

サンアリーナススポーツクラブ

会員募集

活動期間 平成26年3月31日(月)まで
年会費 高校生以上4,200円(継続者は3,200円)、中学生以下1,200円
※活動費(月額)が別途必要です。
申込方法 申込書(スポーツ総合センター備え付け)を提出してください。
申込み・問い合わせは スポーツ総合センター ☎22-2300へ
※平日9:00～17:00 月曜日休館(月曜日が祝日の場合は翌日が休み)

スポーツ総合センター (対象/一般男女)

プログラム名	活動日時	コース・活動費(月額)
バウンドテニス	火・水・金曜日 13:30～17:00	フルコース2,000円/全曜日1,500円 4回900円
卓球	平日(休館日以外) 13:00～17:00	フルコース2,000円 全曜日1,000円/火～金の各曜日500円
エアロビクス	火曜日(場合により木曜日) 13:30～14:30	フルコース2,000円

阿南工業高等学校体育館 (対象/小学2年生～中学生)

プログラム名	活動日時	活動費(月額)
ジュニア男子バレーボール	火・金曜日 18:30～20:00	900円

※フルコースは、ジュニア男子バレーボール以外のすべてで活動できます。

光のまちステーションプラザ 5月の催し

- 展示コーナー 10:00～20:00
※初日は12:00から、最終日は15:00まで。
○手捻り陶芸作品展
1日(水)～12日(日)
- 染織り作品展
14日(火)～26日(日)
- サンキャッチャーとフラワーアート展
28日(火)～6月9日(日)
- 体験コーナー
○母の日プリザーブドフラワー
11日(土) 13:00～15:00
【参加費】2,500円 【定員】10人
【申込締切日】8日(水)
- コラーージュフラワー
6月2日(日) 10:30～15:00
【参加費】2,000円 【定員】15人
【申込締切日】31日(金)

阿波踊り活竹人形作り、星形あんどん作り常時開催中!
問い合わせは 阿南光のまちステーションプラザ ☎24-3141へ

キャンパスボーイ produce 阿南 de キャンパって婚活!

～あなたの一票 明るい未来～

日 時 5月25日(土) 18:00～21:00(受付17:30)

場 所 ザ・シャイニング オブレジェンダ(富岡町あま52-2)

対 象 阿南を愛する20歳以上39歳以下の独身男女

定 員 男女各30人 参加費 男性3,000円 女性2,000円

内 容 軽食、ソフトドリンク、ケーキ付。カップリング投票あり。

受付期間 5月1日(水)～21日(火)まで ※定員になり次第締切

申込方法 住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、電子メールでお申し込みください。
e-mail konkatsu@city.anan.tokushima.jp
※申込後、3日経過しても返信メールが届かない場合は、お問い合わせください。

問い合わせは 阿南de愛隊(ふるさと振興課内) ☎22-7404へ



「第12回全国歴史の道会議 徳島県大会」 成功させよう！ 全国大会 2013年10月 「日本女性会議〈男女共同参画〉2013あなん」

遍路道沿いの石造物

遍路道(歴史の道)を構成するうえで、文化的または歴史的遺産の存在が必要不可欠です。多くは石造物として古くから私たちの身近な文化財として存在しています。遍路道特有の石造物として「遍路墓」があります。遍路墓は遍路の途中で行き倒れとなった人のお墓です。


鶴林寺から太龍寺までの「太龍寺道」沿いに6基、「かも道」沿いに1基の遍路墓が確認されています。「寛政」「文政」「天保」「嘉永」と江戸時代の年号が刻まれており、18世紀後半から19世紀前半にかけてのものも多く、また「備前」「備後」「豊前」「筑後」「紀伊」など、出生地も刻まれています。

江戸時代の中期から後期にかけて北九州や中国地方、近畿地方から多くのお遍路さんが訪れていたことが分かります。この頃には、広く民衆の間に遍路文化が根付いていたのでした。

ただ、当時、遍路は今と違い命がけの旅でもありました。多くのお遍路さんが行き倒れになり、地元の人々が供養をしていました。また、遍路墓が作られるのはまれなことでした。まだまだ多くのお遍路さんが眠っているはずですが、

行き倒れになった人たちの思いも込めて、一度遍路道を歩いてみてはいかがでしょう。

問い合わせは 文化振興課 ☎22-1798へ



「食育」分科会

谷 篤子さん(宝田町)

豊かな自然とおいしい食材に恵まれ、お接待の心を持ち合わせながらも、生活習慣病の増加など食をめぐる課題がたくさんあります。食文化を伝承し、次代を担う子どもたちにふるさとを味を残し伝えるとともに、ライフステージに応じた食、生産から食卓まで安全で安心な食、子どもにも大人にも夢を与え生きる力を育む食のあり方について男女共生の視点で考えたいと思います。

テーマは「郷土の人・自然・食でつくる絆」これが阿波の食育だ！です。

問い合わせは 日本女性会議〈男女共同参画〉2013あなん実行委員会事務局 ☎24-3750へ

「セカンドライフ」分科会

美馬 義明さん(津乃峰町)

セカンドライフはその人によってさまざまです。どう過ごして生きるかは、高齢社会の今日、避けて通ることはできません。誰しも健康で、少しでも長く明るく、生きがいを持って過ごしたいと願っていると思います。しかし、さまざまな状況が待ち受けているのが現実です。この分科会では、「豊かに輝いて共に生きる幸齢社会」をテーマに、熱く語り合いながら、大会に向け準備を進めています。

分科会活動の紹介(4)